

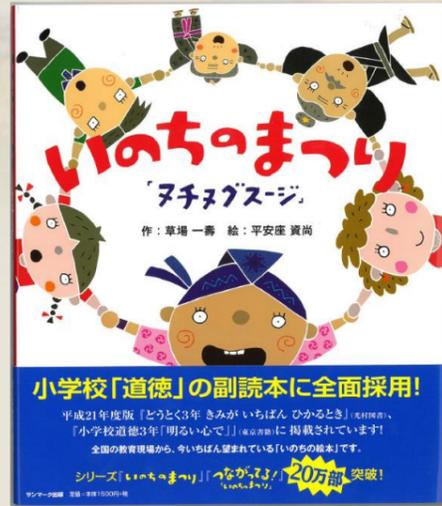
絆 家系図「絆 (きずな)」

【絵本のおすすめ】

いのちのまつり

(サンマーク出版)

家系図を作ることは、ご先祖様との繋がりを持つことになります。それはいのちの繋がりでもあります。この絵本は、子供から大人までが直感的にご先祖様の大切さが理解できます。



「ぼうやにいのちをくれた人は誰ね～？」
 「それは・・・お父さんとお母さん？」
 「そうだねえ。いのちをくれた人をご先祖さまと言うんだよ」
 「ねえ、おばあさん、ぼくのご先祖さまって何人いるの？」・・・
 「オバアにわかるのは、数えきれないご先祖さまが誰ひとり欠けても、ぼうやは生まれてこなかった、ということさあ～。だから、ぼうやのいのちは、ご先祖さまのいのちでもあるわけさあ～ね」

絵本より抜粋

家系図「絆」についての詳細はWebサイトをご覧ください。
 また、資料を無料にて贈呈中です。 詳しくは



Inheritance Legal Group
相続法務グループ

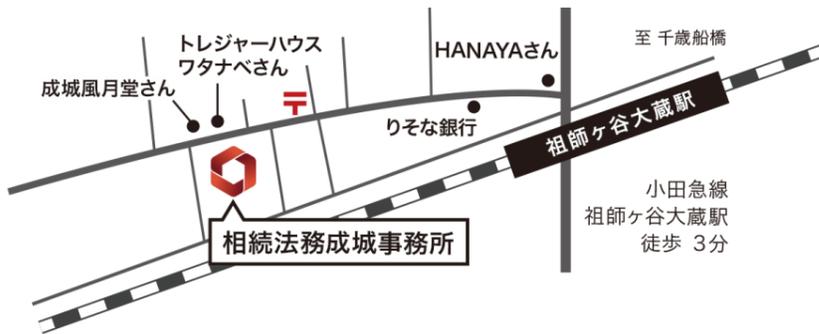
司法書士法人 相続法務
 株式会社相続不動産コンシェルジュ
 株式会社絆コーポレーション

東京都世田谷区祖師谷3-4-7
 伊地智ビル1階

☎ **03-5429-1096**

Email contact@nk-js.net

Web <http://nk-js.net>



Inheritance Legal Group
相続法務グループ

2020年9月号

Vol.7

のりのり通信

不動産・相続の真の情報をお届けします



【父親の背中】

44歳を過ぎて思うことは、少なからず父親の影響を受けていたこと。中学生の時には、父に反発をし、そのまま過ごしているうちに会えなくなってしまった父。最期に会ったのは大学生の時。その時に何を話したかは全く覚えていません。

父は平成16年（当時28歳）に僕が司法書士の試験を受けようと決めた時に、知らない間に亡くなっていました。

平成18年に戸籍上で父の死を発見した時に、父の記憶が走馬灯のようによみがえってきました。

大切なものは失った時に初めて、その大きさに気付くことがあります。父が生前にかけていてくれた言葉。

「俺がいない間は、家のことはよろしく頼むな」
 父の言葉は今でも頭の中で生きています。

私には7歳の息子と6歳の娘がいます。異例に短い夏休みに、彼らに何を遺してあげられたらだろうか？

「明日自分の命はあるかどうか分からない」と頭では思っているものの、安住してしまっている自分。

子どもたちには、自分はどう見えているのだろうか？

彼らが生きていくうえで大切なことを伝えられているだろうか？

すぐに大きいことを考えてしまう自分ですが、一つ一つ丁寧に目の前を生きていくことが、一番ですね。



相続法務グループ代表司法書士
 東京司法書士会世田谷支部支部長
 門脇 紀彦

子どもたちが撮った父（門脇）の写真

事務所からのご案内

●ヨガ教室を開催しました



皆様はヨガの本質をご存じですか？

ヨガを楽しむ場合にストレッチや運動のひとつとしてとらえても十分に効果は実感できます。しかし本来ヨガは心身一体のものです。ヨガの本質に潜む哲学を理解すれば、ただ身体の凝りが治った、と言うだけではなく、深い精神の安定も手に入れることが可能です。

●パソコンやスマホを残して死ねますか？

SNS、ネットバンク、ネットショッピングなどログインIDやパスワード情報はいくつ持っているかきちんと把握していますか？

今までの相続では、不動産の権利証、預金通帳、保険証券など目に見えるものを確認できれば財産把握は容易でした。

これからは、電子マネー、ネットバンク、仮想通貨も相続財産としてきちんと把握しなければなりません。

遺された相続人がきちんと相続手続きできるようにアカウント情報をまとめておきましょう。

重要な3つのポイント

- ・パスワードやログインIDなどのアクセス情報を書き残す
- ・「どのようなデータが、どこにあるのか」を書き残す
- ・データを「どうしてほしいか」を書き残す



当事務所にて
あなたのお悩み解決します



もしも相続した不動産に「問題」があったら、

相続した実家などの不動産を、いざ活用したり売却しようとしたところ、その不動産に思わぬ問題やトラブルがあることが発覚し、身動きができなくなったというご相談が最近多くなってきました。よくご相談いただく問題を3つご紹介します。

①道路に接している土地かどうか？
建物を建築するには道路に接していなくてはなりません。
接していない土地は再建築が出来ませんので、最悪の場合、買い手がつかないこともあります。



②建物の建ぺい率、容積率は適法か？
新築時は適法に建築されてもその後法律が変わり、結果的に法令に合致しないケースがあります。次の買主が銀行融資を利用する場合、融資が利用できないケースが多いです。

③境界はきちんと明確になっているか？
敷地の境界が明確でない場合や近隣と境界のトラブルがある場合売却が難しくなります。

このような問題は実際に図面を見たり役所の調査をしなければ判りません。ご不安がある場合はお気軽にお声がけください。

代表取締役 岸 伸明

ご好評につき満席

毎月無料相談会開催中！ 次回は 9月18日(金) 10月16日(金)

お申し込みはホームページもしくは直接お電話にてお願いします。

http://www.nk-js.net/ ☎ 03-5429-1096